

ほぞんばん 保存版

れいわ ねん がつ にち
令和6年10月8日大阪市教育委員会
大阪市立西田小学校
校長 原 直樹ひじょうへんさいじとうそち
非常変災時等の措置についてなんかい じしんりんじじょうほう はっぴょう がこうえん たいおう
「南海トラフ地震臨時情報」発表時における学校園の対応について

れいわ ねん がつ にち はじ はっぴょう なんかい じしんりんじじょうほう きよだいじしんちゅうい たいおう
令和6年8月8日に初めて発表された「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震注意)の対応をふま
え、これまで臨時休業の措置基準としていました「南海トラフ地震臨時情報」に関する項目を除外
し、今後は、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合においても、地震の発生に注意しながら
通常の教育活動を継続することとします。

つきましては、これまでの非常変災時等の措置の一部を除外した、つぎに示す基準により臨時休業
等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、つぎに掲げる態様および規模の災害等が
発生した場合、臨時休業措置とします。

ア	大阪市において、「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
イ	所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。 なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル○相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。
	また、情報収集に際しては、つぎを参考してください。 ○大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。） ○おおさか防災ネット（メール登録もできます） ○LINE 大阪市公式アカウント ○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。） ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。 エ 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に該当するもの（気象庁発表）が発表された場合。
	※ 児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様および規模の災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡しもしくは教職員が引率等を行い下校させます。ただし、校区内に「警戒レベル4（全員避難）」の発令がなされた場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。
	※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話しあっておいてください。

※ 児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様および規模の災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡しもしくは教職員が引率等を行い下校させます。ただし、校区内に「警戒レベル4（全員避難）」の発令がなされた場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとすることが安全確保につながるか等、事前に話しあっておいてください。